

法改正情報	2026年度版 みんなが欲しかった！ 行政書士の問題集
-------	--

本書において、下記のとおり、違憲判決による修正箇所がございます。
 恐れ入りますが、ご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

TAC 出版

ページ	違憲判決前	違憲判決後
※被保佐人であることを警備員の欠格事由の一つとして定めていた改正前の警備業法の規定が、憲法22条1項および14条1項に違反するとの違憲判決（最大判令8.2.18）に基づく		
27	神田Tのワンポイントアドバイス 1～2行目 職業選択の自由（22条1項）関連では、最高裁で違憲と判断された事例は薬局距離制限事件の <u>1</u> 例だけです。	職業選択の自由（22条1項）関連では、最高裁で違憲と判断された事例は薬局距離制限事件と警備業法違憲訴訟（最大判令8.2.18）の <u>2</u> 例だけです。

以上